投資信託説明書(交付目論見書)

イオングループ・ファンド

追加型投信/国内/資産複合

使用開始日　2016年11月18日

本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

商品分類			属性区分		
単位型･追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域
追加型	国内	資産複合	資産複合(株式･一般、不動産投信)	年2回	日本

※商品分類及び属性区分の内容は一般社団法人投資信託協会のホームページ(http://www.toushin.or.jp/)でご覧頂けます。

〈委託会社〉[ファンドの運用の指図を行う者]

岡三アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者登録番号:関東財務局長(金商)第370号
設立年月日:1964年10月6日　　資本金:10億円
運用する投資信託財産の合計純資産総額:15,620億円
(資本金、純資産総額は2016年8月末現在)

照会先

[フリーダイヤル]
0120-048-214
(受付時間:営業日の午前9時～午後5時)

[ホームページ]
http://www.okasan-am.jp

〈受託会社〉[ファンドの財産の保管及び管理を行う者]

みずほ信託銀行株式会社

- **この目論見書により行うイオングループ・ファンドの募集については、委託会社は金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2016年5月19日に関東財務局長に提出しており、その届出の効力は2016年5月20日に生じております。**
- **ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。**
- 本書には投資信託約款の主な内容が含まれておりますが、投資信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に掲載されております。
- 投資信託説明書(請求目論見書)は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社から交付されます。ご請求された場合にはその旨をご自身で記録しておくようにして下さい。
- ファンドの商品内容に関して重大な約款変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に投資者(受益者)の意向を確認いたします。
- ファンドの財産は受託会社により保管され、信託法に基づき分別管理されております。

岡三アセットマネジメント

〈ファンドの目的〉

投資信託財産の成長を図ることを目指して運用を行います。

〈ファンドの特色〉

1 イオングループの株式および不動産投資信託証券に投資を行い、イオングループの成長を享受することを目指します。

※投資対象となるイオングループの企業の選定は、イオン株式会社の有価証券報告書、四半期報告書に基づいて行います。ただし、イオン株式会社の有価証券報告書、四半期報告書に準ずる公開情報も用いる場合があります。

- 株　　式：イオン株式会社およびその連結子会社、持分法適用関連会社が発行するわが国の金融商品取引所に上場している株式に投資します。
- 不動産投資信託証券：イオン株式会社の連結子会社が運用するわが国の金融商品取引所に上場している不動産投資信託証券（以下、「Jリート」といいます。）に投資します。

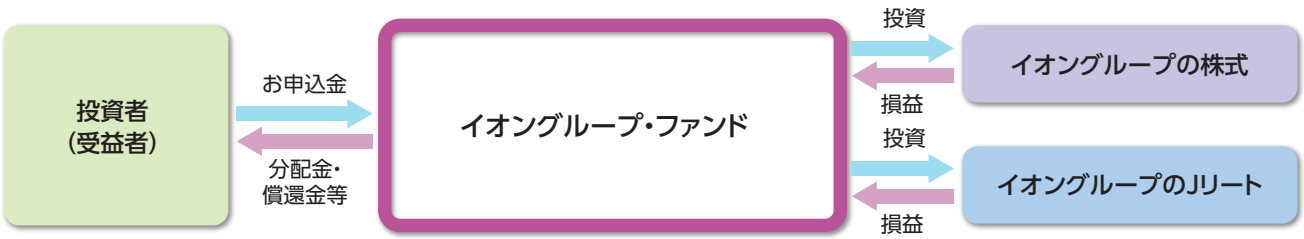

2 株式への投資にあたっては、原則として投資対象となるイオングループの企業全銘柄に投資し、イオングループの株式時価総額に準じた動きを目指します。

- 原則として、組入銘柄の時価総額に応じて組入比率を決定します。
- 1銘柄の組入比率は組入株式の時価総額合計の約50%を上限とします。

※設定・解約、組入銘柄の株価変動や流動性等により組入比率が変動することがあります。

3 Jリートの組入比率は原則として投資信託財産の純資産総額の約10%を上限とします。

わが国の不動産投資信託（Jリート）について

不動産投資信託とは、投資家から集めた資金を不動産（オフィスビル、賃貸マンション、ショッピングセンター等）に投資し、不動産から得た賃料収入や売却益などから不動産の維持・管理費用等を支払った後の収益を投資家に分配する仕組みの金融商品です。

わが国の不動産投資信託は、米国で不動産投資信託がReal Estate Investment Trustの頭文字をとって、REIT（リート）と呼ばれていることから、その日本版という意味でJリートと呼ばれています。

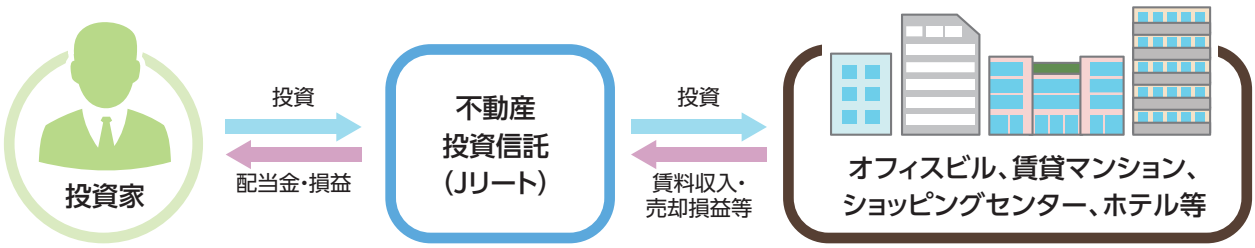

4 株式およびJリートの合計の組入比率は、高位に保つことを基本とします。

5 株式以外の資産への投資割合は、原則として投資信託財産総額の50%以下とします。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。
※イオングループの大きな変化等のやむを得ない事情が発生した場合、上記のような運用ができない場合があります。

主な投資制限

- 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。
- 投資信託証券（上場投資信託証券等を除きます。）への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 外貨建資産への投資は行いません。

分配方針

毎年2月22日および8月22日（それぞれ休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき、収益分配を行います。

- 分配対象収益の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が分配可能額、基準価額水準等を勘案のうえ決定します。
- 収益分配に充てなかった留保益については、運用の基本方針と同一の運用を行います。

※ 分配可能額が少額の場合や基準価額水準によっては、収益分配を行わないことがあります。
※ 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

〈基準価額の変動要因〉

投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。

ファンドは、イオングループの株式および不動産投資信託証券等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。

主な変動要因

- **株価変動リスク**
  株式の価格は、発行会社の業績や財務状況、株式市場の需給、政治・経済状況等の影響により変動します。

- **不動産投資信託証券のリスク**
  - 価格変動リスク
    不動産投資信託証券の価格は、保有不動産等の価値や賃料収入の増減等に加え、市場の需給、政治・経済状況等の影響により変動します。
  - 分配金（配当金）減少リスク
    利益の大部分を投資家に分配（配当）するなどの一定の要件を満たすことにより、法人課税が減免される等の税制上の優遇措置を受けているため、利益と分配金（配当金）との連動性が高く、利益が減少した場合には、分配金（配当金）も同様に減少する可能性があります。

- **銘柄集中リスク**
  イオングループが発行する証券に限定して投資しますので、投資銘柄が集中したり業種が偏る傾向があり、基準価額が大きく変動する可能性があります。また、市場全体の動きと、ファンドの基準価額の動きが大きく異なることがあります。例えば、株式市場全体が上昇している場合でも、ファンドの組入株式は株式市場全体の業種や銘柄構成と大きく異なるため、基準価額が下落する可能性があります。
  イオングループが運用する上場不動産投資信託証券は1銘柄のみで、その後も銘柄数の大幅な増加は見込めないため、銘柄集中リスクがあります。（不動産投資信託証券に投資しない可能性もあります。）（2016年8月末現在）

- **信用リスク**
  有価証券等の発行体の破綻や財務状況の悪化、および有価証券等の発行体の財務状況に関する外部評価の変化等の影響により、投資した有価証券等の価格が大きく下落することや、投資資金が回収不能となることがあります。

- **流動性リスク**
  有価証券等の時価総額が小さく、または取引量が少ないとき、市況の急変、取引所の閉鎖等により、有価証券等の売買価格が通常よりも著しく不利な価格となることがあります。

その他の変動要因

不動産投資信託証券のその他のリスク（信用リスク、業績悪化リスク、自然災害・環境問題等のリスク、法律改正・税制の変更等によるリスク、上場廃止リスク、流動性リスク）

※基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

〈その他の留意点〉

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ファンドはイオングループから投資元本や運用成果を保証されるものではありません。
- ファンドは、イオングループ企業の業績･財務状況、信用力の影響を大きく受け、基準価額が大幅に下落する可能性があります。特にイオングループに経営不振や債務不履行が生じた場合、またはその可能性が高いと予想される局面では、ファンドの基準価額が大きく下落する可能性があります。
- ファンドの純資産規模や投資対象の流動性等の要因から、運用方針に沿った運用が効率的にできない場合や、意図した売買ができない可能性があります。また、イオングループに大きな変化等のやむを得ない事情が発生した場合も運用方針に沿った運用ができない可能性があります。

〈リスクの管理体制〉

委託会社では、リスク管理規程において、運用に関するリスク管理方針を定め、運用本部及び運用本部から独立した部署が、運用の指図について運用の基本方針や法令諸規則等に照らして適切かどうかのモニタリング・検証を通じて、運用リスクの管理を行っています。

（参考情報）

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

2011年9月末～2016年8月末

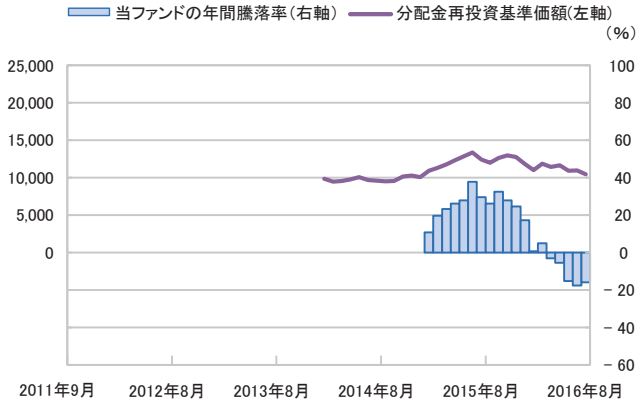

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
＊年間騰落率は、2015年2月から2016年8月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。

2011年9月末～2016年8月末

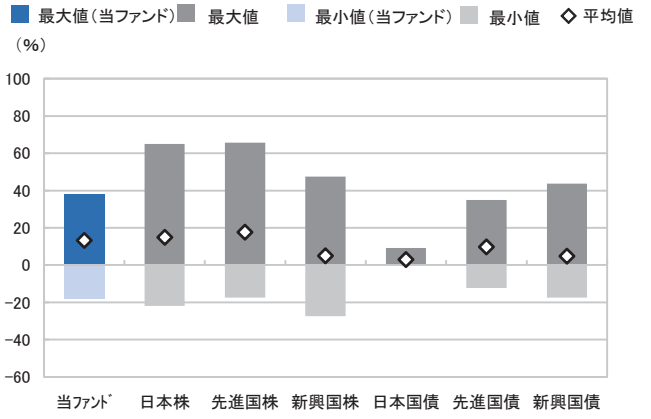

（%）

	当ファンド	日　本　株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	37.8	65.0	65.7	47.4	9.3	34.9	43.7
最小値	△17.7	△22.0	△17.5	△27.4	0.5	△12.3	△17.4
平均値	13.2	15.0	17.7	5.0	2.9	9.7	4.8

＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2011年9月から2016年8月の5年間（当ファンドは2015年2月から2016年8月）の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
＊決算日に対応した数値とは異なります。
＊当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

各資産クラスの指数
　日　本　株・・・東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
　先進国株・・・MSCI-KOKUSAIインデックス（配当込み、円ベース）
　新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
　日本国債・・・NOMURA-BPI国債
　先進国債・・・シティ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）
　新興国債・・・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）
（注）海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
　東証株価指数（TOPIX）（配当込み）は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

MSCI-KOKUSAIインデックス（配当込み、円ベース）
　MSCI-KOKUSAIインデックス（配当込み、円ベース）は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
　MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPI国債
　NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

シティ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）
　シティ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）は、Citigroup Index LLCが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、シティ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）
　JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

2016年8月31日現在

基準価額・純資産の推移(2014年2月27日～2016年8月31日)

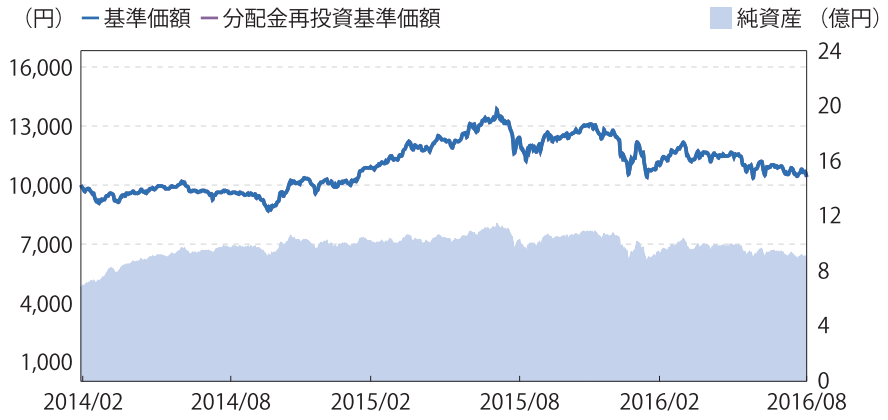

※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。
※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものとして計算しております。
※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

分配金の推移

2016年8月	0円
2016年2月	0円
2015年8月	0円
2015年2月	0円
2014年8月	0円
設定来累計	0円

※上記分配金は1万口当たり、税引前です。

主な資産の状況

資産配分

資産	純資産比率
株式	85.47%
投資証券	9.11%
その他資産	5.42%
合計	100.00%

業種別配分

業種	純資産比率
小売業	60.32%
その他金融業	10.51%
不動産業	9.15%
サービス業	5.50%
-	-

※組入上位5業種です。

組入上位銘柄

銘柄名	種類	業種	純資産比率
イオン	株式	小売業	33.21%
イオンフィナンシャルサービス	株式	その他金融業	10.51%
イオンモール	株式	不動産業	9.15%
イオンリート投資法人　投資証券	投資証券	－	9.11%
ウエルシアホールディングス	株式	小売業	8.88%
イオンディライト	株式	サービス業	4.23%
ユナイテッド･スーパーマーケット･ホールディングス	株式	小売業	3.48%
ベルク	株式	小売業	2.22%
いなげや	株式	小売業	1.90%
イオン北海道	株式	小売業	1.57%

※組入銘柄は、上位10銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

年間収益率の推移

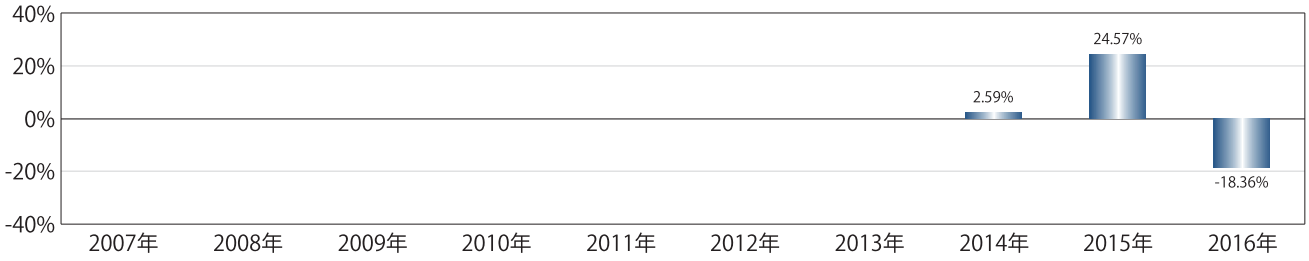

※ファンドにはベンチマークはありません。
※2014年はファンドの設定日から年末まで、2016年は8月末までの騰落率を示しています。
※ファンドの年間収益率は、基準価額増減に分配金（税引前）を合計して算出しています。

・過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
・最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

〈お申込みメモ〉

購入単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
購入価額	購入申込受付日の基準価額
購入代金	販売会社の定める期日までにお支払い下さい。 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
換金単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目から販売会社を通じてお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時までとし、販売会社所定の事務手続きが完了した場合に、当日の受付として取り扱います。
購入の申込期間	2016年5月20日から2017年5月19日まで ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新する予定です。
換金制限	ありません。
購入･換金申込受付の中止及び取消し	取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入･換金申込の受付を中止することや、すでに受付けた購入･換金申込の受付を取消すことがあります。
信託期間	2024年2月22日まで（2014年2月27日設定） ただし、投資者に有利である場合等は、信託期間を延長することがあります。
繰上償還	受益権口数が5億口を下回ることとなった場合、やむを得ない事情が発生した場合等には繰上償還となることがあります。
決算日	毎年2月22日および8月22日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年2回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は、税金を差し引いた後、決算日の基準価額で再投資します。
信託金の限度額	500億円
公告	原則として、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。 http://www.okasan-am.jp
運用報告書	毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度、未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。 原則として、配当控除の適用が可能です。 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

〈ファンドの費用・税金〉

ファンドの費用

<table>
<tr><td colspan="4">● 投資者が直接的に負担する費用</td></tr>
<tr><td>購入時手数料</td><td colspan="2">購入金額（購入価額×購入口数）に、販売会社が独自に定める購入時手数料率を乗じて得た額
購入時手数料率の上限は、3.24％（税抜3.0％）です。
購入時手数料率は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にご確認下さい。</td><td>ファンドの商品説明および販売事務手続き等の対価として販売会社に支払われます。</td></tr>
<tr><td>信託財産留保額</td><td colspan="3">**1口につき、換金申込受付日の基準価額×0.30％**</td></tr>
<tr><td colspan="4">● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用</td></tr>
<tr><td>運用管理費用
（信託報酬）</td><td colspan="3">**純資産総額 × 年率1.026％（税抜0.95%）**</td></tr>
<tr><td rowspan="3">配分</td><td>（委託会社）</td><td>年率0.45%（税抜）</td><td>委託した資金の運用の対価です。</td></tr>
<tr><td>（販売会社）</td><td>年率0.45%（税抜）</td><td>運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。</td></tr>
<tr><td>（受託会社）</td><td>年率0.05%（税抜）</td><td>運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">その他費用・
手数料</td><td colspan="3">監査費用：純資産総額 × 年率0.0108%（税抜0.01%）</td></tr>
<tr><td colspan="3">有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産でご負担いただきます。
※運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。</td></tr>
</table>

※運用管理費用（信託報酬）、監査費用は毎日計上され、毎計算期末または信託終了のときに投資信託財産から支払われます。その他費用・手数料（監査費用を除きます。）はその都度、投資信託財産から支払われます。
※ファンドに係る手数料等につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。なお、上場不動産投資信託は市場の需給により価格形成されるため、上場不動産投資信託の費用は表示しておりません。

税金

・税金は表に記載の時期に徴収されます。

・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315％
換金（解約）時及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315％

※少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA（ジュニアニーサ）」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
※法人の場合は上記とは異なります。
※上記は、2016年8月末現在のものです。税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

〈メモ〉

岡三アセットマネジメント